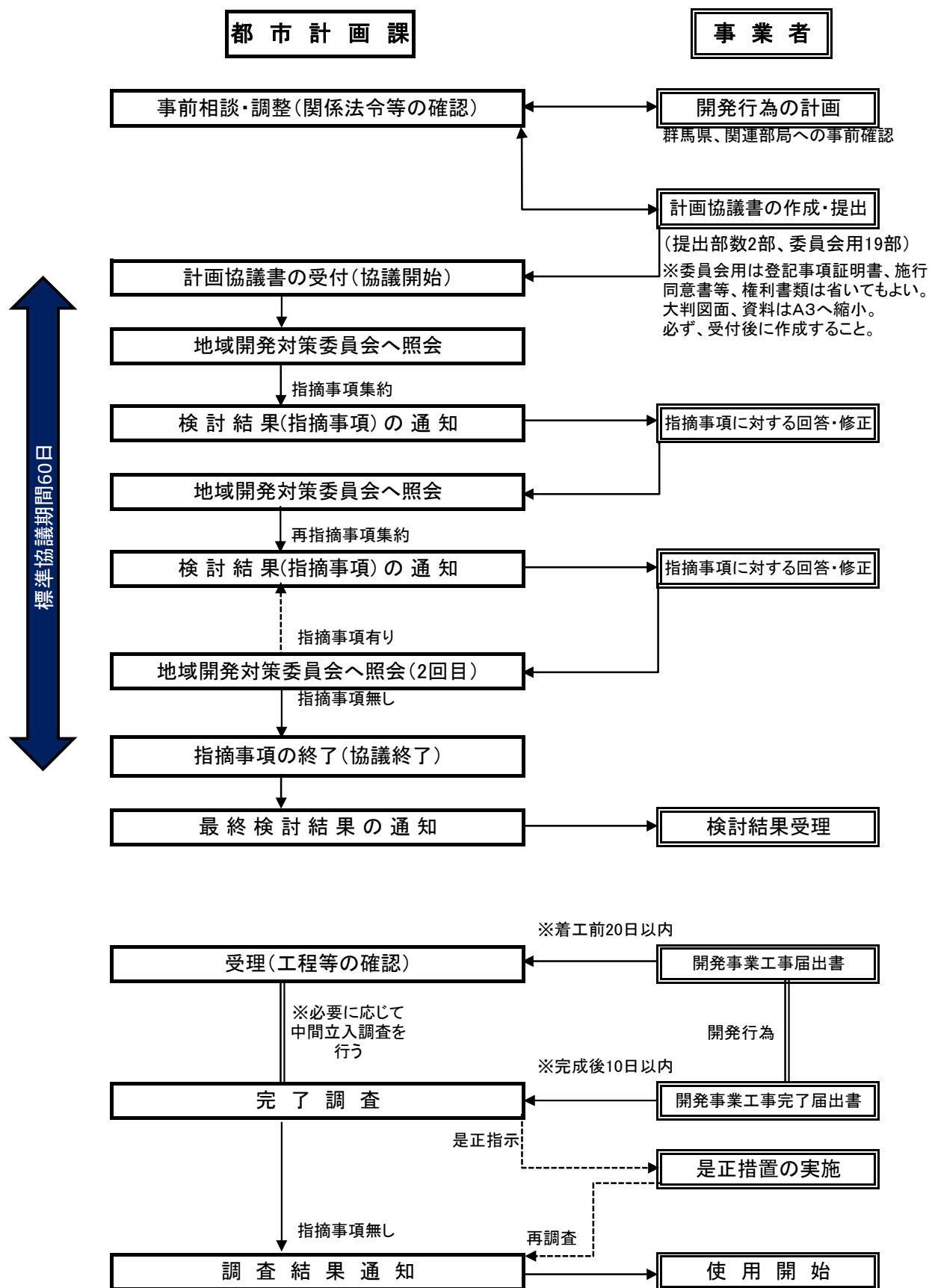


沼田市地域開発事業指導要綱に係る事前協議手続きフロー



(その他)

- ・標準協議期間は土日祝・回答期間を除いた期間です。なお、協議内容により前後いたします。
- ・都市計画法第32条に基づく協議・同意申請については、本協議と同時に行います。

(事業者用R7.4.1)